

○避雷設備の日本産業規格に関する告示

平成4年10月1日消防告示第2号

**改正**

令和元年6月26日消防告示第1号

池田市火災予防条例（昭和37年池田市条例第5号）第16条第1項の規定に基づき、避雷設備の日本産業規格（以下「J I S」という。）を次のとおり指定する。

J I S A 4201-2003

（建築物等の雷保護）

**附 則**（平成24年11月30日消防告示第3号）

**附 則**（令和元年6月26日消防告示第1号）

この告示は、令和元年7月1日から施行する。